

2023年度に進学する中学3年生用

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



ASHINAGA
あしなが育英会

募集人数

650人程度

申請のしめきり

2022年12月15日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は給付型です。「私立高校入学一時金（希望者のみ、30万円）」「大学等進学仕度一時金（希望者のみ、40万円）」は無利子貸与型です。

貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

月額給付30,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2023年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

申請から奨学生採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行なう手続きです。

1. (☆)「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している中学校を通じて郵送しても問題ありません。学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。
不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 結果のお知らせ（2023年3月中）

申請者または在学中学校経由で審査結果を郵送でお知らせします。

4. (☆)正式採用手続書類の提出（2023年4月20日まで）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「誓約書及び振込指定依頼書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2023年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。

5. 奨学生採用のお知らせ（2023年6月上旬）

正式採用手続きが完了した方に対し、申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2023年6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

私立高校入学一時金（貸与30万円）決定者は、一時金も同時に送金されます。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金貸与に関する所定の契約書の提出（2023年7月上旬まで）

奨学金貸与に関する所定の契約書を奨学生採用のお知らせと一緒ににお送りしますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

※私立高校入学一時金利用者が対象です。なお、進学仕度一時金利用者は送金後（高校3年生の10月頃）に契約書の提出が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、私立高校入学一時金および進学仕度一時金（詳しくは3ページ）を利用した方は、奨学金の交付が終了するときに返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ①満了：交付期間が終了したとき。 | ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。 |
| ②退学：学校を退学したとき。 | ⑥休学：休学期間が3年を超えるととき。 |
| ③辞退：奨学金を辞退したとき。 | ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。 |
| ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。 | |

6. 資格喪失後に受給した奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の給付奨学金は即時返還していただきます。

私立高校入学一時金制度

予約採用決定者で、私立校に入学した人に対して「私立高校入学一時金」（30万円）を貸与する制度があります。申請書は、正式採用手続き書類（2023年3月下旬送付）に同封します。審査の結果、決定者には2023年6月10日（土日祝日の場合はその前日）に送金予定です。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中に送金します。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与月4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与月4万円）、大学院奨学金（貸与月8万円）制度があります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。4、5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、3年生の春に専修・各種学校奨学生予約募集に申請するか、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

一時金の返還の方法

1. 返還の期間

一時金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

私立高校入学一時金30万円と進学仕度一時金40万円を利用した場合、貸与総額は70万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約3千円となります。

2. 利子および返還の免除

一時金は無利子です。また、奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

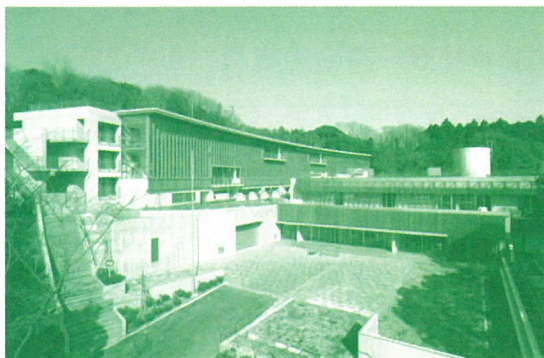
●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

東京都日野市の「あしなが心塾（こころじゅく）」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費（塾費）は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾（入寮）希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス対策のため、部屋割りやカリキュラム等を変更する場合があります。

あしなが心塾（写真）：住所：東京都日野市百草892-1 電話：042-594-7766
最寄り駅：京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾：住所：神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話：078-453-2418
最寄り駅：JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください／小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか？】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち（小中学生）を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。

また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に rainbow-care@ashinaga.org にお問い合わせください。

